

# 次世代 EDINET の総合運転試験の概要

金融庁 総務企画局企業開示課

平成 25 年 6 月

---

はじめに

本資料※は、以前「EDINET のホームページ」(<http://www.edinet-fsa.go.jp/>, <http://info.edinet-fsa.go.jp/>)の「次世代 EDINET のための総合運転試験について」において、平成 25 年1月に公表予定としておりました「総合運転試験の内容及び参加要領」に相当するものです。

本資料により、次世代 EDINET の総合運転試験(以下「RT」という。)の試験概要、参加要領等を確認してください。

RTを実施するに当たり、試験環境設定のため、あらかじめ参加申込みが必要となりますので、RT参加者は、後記4. に従い、「RT参加申込書A【開示書類等提出者向け】」(別紙1)又は「RT参加申込書B【開示情報利用者向け】」(別紙2)を提出してください。また、RT終了後、RT参加者に対しアンケートを実施しますので、お手数ですが、アンケートへの御回答をお願いします。

なお、RT参加申込み及びRTに関する質問の提出先は、次のとおりです。

受付時間	: 平日(土日及び祝日を除く。) 9時~17時 15分
連絡先メールアドレス	: edinet.helpdesk@fsa.go.jp
添付可能なファイル容量合計	: 2MB
添付可能なファイル種類	: Excel(xls 又は xlsx)又は圧縮ファイル(zip)

本資料は、予告なしに更新されることがあります。本資料を更新した際は、本資料を公表している金融庁ウェブサイトに掲載します。

また、平成 25 年 3 月 29 日に公表した「次世代 EDINET の総合運転試験実施要領」も併せて確認してください。

---

目 次

1. RTの目的	1
2. RTの日程	1
3. RTの概要	1
(1) 確認内容等	1
① 業務	1
② 補足事項	1
(2) 試験時間	1
(3) RT環境	2
① RT用データの作成日付	2
② タクソノミ要件	3
③ ID・パスワード	4
④ 端末環境	4
(4) RTに関する御質問・回答方法	4
① 御質問方法	4
② 回答方法	4
(5) 留意事項	5
4. RT参加要領	6
(1) RT参加者	6
(2) 役割	6
(3) RTの流れ	6
(4) 参加方法	7
(5) 参加申込受付期間	9
5. RTに関する免責事項及び禁止事項	10
6. 今後の資料等開示・実施予定	10

---

### 1. RTの目的

RTは、次世代EDINETを利用して行う業務及びその端末操作について確認・習熟することを目的としています。

RTでは、次の機会を提供します。

- ① 開示書類等提出者が次世代 EDINET における開示書類等提出に係る一連の処理を確認する。
- ② 開示情報利用者が次世代 EDINET における開示情報取得に係る一連の処理を確認する。

RT参加者は、①及び②を確認することも又はいずれか一方を確認することも可能ですが、本資料は①及び②の両方を確認することについて、記載しているので注意してください。

### 2. RTの日程

RTは、平成 25 年5月下旬から同年7月 12 日(金)までの平日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に実施します。

### 3. RTの概要

#### (1) 確認内容等

##### ① 業務

RTにおいて確認できる業務は次のとおりです。

- ・開示書類等の提出準備、開示書類等の仮登録、開示書類等の本登録、提出状況確認業務等
- ・検索、分析業務等

詳細については、後日公表する「総合運転試験実施要領」に記載します。

##### ② 補足事項

①の業務の確認においては、開示書類等提出者がRT用に作成した適宜の書類(以下「テスト書類」という。)\*を使用して行われることを想定しておりますが、テスト書類の提出は任意です。

ただし、提出する場合には、テスト書類であることを明示するために、提出書類の【表紙】の【提出書類】と表示される部分を、「書類名(総合運転試験用)」と記載してください。

例:【提出書類】 有価証券届出書(総合運転試験用)

※ テスト書類の記載内容については「5.免責事項及び禁止事項」の(1)以外の制約は特にありません。仮想の情報又は不完全な情報を含むことも可能です。

端末の操作方法については、平成 25 年 4 月下旬に公表予定の「EDINET 操作ガイド(案)」を参照してください。

なお、RTにおいて提出したテスト書類が現行 EDINET で開示されることはありません。

#### (2) 試験時間

試験時間(バリデーションを含む。)は、10時から20時まで(ただし、本登録時間は10時から17時15分まで)です。

なお、試験時間内であっても、システムの都合上、アクセスができない可能性があることをあらかじめ御了承ください。その際は、RTで使用するトップページにお知らせを掲載し、周知します。

(3) RT環境

① RT用データの作成日付

検索、分析業務等において、閲覧、ダウンロード等で使用されるテストデータは次のとおりです。

A. 平成 25 年 3 月 15 日時点で現行 EDINET にて開示されている書類※

B. 「図表 3-1 テスト用書類の様式一覧」に記載の様式について、次世代 EDINET タクソノミを利用して金融庁があらかじめ用意したテスト用の書類(過去の実例を参考に作成しているため、XBRL 関連ガイドラインに準拠していない部分があります。例えば、貸借対照表関係、損益計算書関係等を項番ごとにタグ付けすべきところ、記載レイアウトによる制約のため貸借対照表関係、損益計算書関係等の包括タグのみとしているものがあります。))

C. RT参加者がRT実施期間中に任意に提出するテスト書類

※平成 25 年 3 月 15 日時点で縦覧が可能な書類であり、次世代 EDINET 稼働時には縦覧できない開示書類も含まれます。

図表 3-1 テスト用書類の様式一覧

府令	書類種別	様式番号	
企業内容等の開示に関する内閣府令	有価証券届出書	第二号様式	
	有価証券届出書	第二号の二様式	
	有価証券届出書	第二号の三様式	
	有価証券届出書	第二号の四様式	
	有価証券届出書	第二号の五様式	
	有価証券届出書	第二号の六様式	
	有価証券届出書	第二号の七様式	
	有価証券報告書	第三号様式	
	訂正有価証券報告書	第三号様式	
	有価証券報告書	第三号の二様式	
	有価証券報告書	第四号様式	
	四半期報告書	第四号の三様式	
	半期報告書	第五号様式	
	半期報告書	第五号の二様式	
	臨時報告書	第五号の三様式	
	有価証券届出書	第七号様式	
	有価証券届出書	第七号の四様式	
	有価証券報告書	第八号様式	
	有価証券報告書	第九号様式	
	四半期報告書	第九号の三様式	
	半期報告書	第十号様式	
	発行登録書	第十一号様式	
	発行登録書	第十一号の二様式	
	発行登録書	第十一号の二の二様式	
	発行登録追補書類	第十二号様式	
	発行登録追補書類	第十二号の二様式	
	自己株券買付状況報告書	第十七号様式	
	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	有価証券届出書	第四号様式
		有価証券届出書	第四号の三様式
有価証券届出書		第四号の三の二様式	

府令	書類種別	様式番号
	有価証券届出書	第四号の三の三様式
	有価証券届出書	第五号の二様式
	有価証券届出書	第五号の四様式
	有価証券届出書	第六号様式
	有価証券届出書	第六号の五様式
	有価証券報告書	第七号様式
	有価証券報告書	第七号の三様式
	有価証券報告書	第八号の二様式
	有価証券報告書	第八号の四様式
	有価証券報告書	第九号様式
	有価証券報告書	第九号の五様式
	半期報告書	第十号様式
	半期報告書	第十号の三様式
	半期報告書	第十一号の二様式
	半期報告書	第十一号の四様式
	半期報告書	第十二号様式
	半期報告書	第十二号の五様式
	発行登録書	第十五号様式
	発行登録書	第十五号の三様式
	発行登録追補書類	第二十一号様式
	臨時報告書	様式なし
発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	公開買付届出書	第二号様式
	意見表明報告書	第四号様式
	公開買付撤回届出書	第五号様式
	公開買付報告書	第六号様式
発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	対質問回答報告書	第八号様式
	公開買付届出書	第二号様式
	公開買付撤回届出書	第三号様式
株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	公開買付報告書	第四号様式
	大量保有報告書	第一号様式
	大量保有報告書	第一号及び第二号様式(※)
大量保有報告書	大量保有報告書	第三号様式
	財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令	内部統制報告書

(※)短期大量譲渡に該当する場合の大量保有報告書

## ② タクソノミ要件

RTで使用する次世代 EDINET タクソノミは、「次世代 EDINET タクソノミ(案)第四版」です。RT参加者が提出するテスト書類は、「次世代 EDINET タクソノミ(案)第四版」及びそれに付随するガイドラインに基づき作成する必要があります。異なる版の次世代 EDINET タクソノミを利用した場合、テスト書類を提出することができませんので、御注意ください。

③ ID・パスワード

RTで使用するID 及びパスワードは、次の図表のとおりです。

図表 3-2 RTで使用するID 及びパスワード

No.	種別	用途	取得方法
1	RT用認証ID 及び認証パスワード	RT用トップページへのアクセス時に使用します。	RT参加申込受付完了後、受付窓口から、RT参加者に通知します。
2	提出者用ログインユーザID 及びログインパスワード	「提出者情報管理・書類提出」メニューの使用時に使用します。	<p>現行 EDINET で使用している提出者用ログインユーザID 及びログインパスワードです。</p> <p>なお、現行 EDINET に「電子開示システム届出書」を提出されていない方又は平成 25 年 3 月 15 日以降に「電子開示システム届出書」を提出された方は、RT開始後、RT環境で「電子開示システム届出書」を提出すると、受付窓口から参加者に通知します。</p> <p>なお、平成 25 年 3 月 15 日以降にログインパスワードを変更した場合でも、RTでは変更前のログインパスワードを使用します。変更前のログインパスワードを失念した場合は、受付窓口にて再発行を依頼してください。ログインパスワード再発行の手続きは、「3.(5)④提出者用ログインパスワード再発行依頼方法を参照してください。</p>
3	サブユーザ用ログインユーザID 及びログインパスワード	「提出者情報管理・書類提出」メニューの使用時に使用します。	<p>現行 EDINET で使用しているサブユーザのログインユーザID 及びログインパスワードです。</p> <p>ユーザ権限もRT環境に継承されます。</p> <p>平成 25 年 3 月 15 日以降にログインパスワード及びユーザ権限を変更した場合でも、RTでは変更前のログインパスワードを使用します。変更前のログインパスワードを失念した場合は、マスタユーザにて再発行を依頼してください。</p>

④ 端末環境

次世代 EDINET で利用可能な端末装置は、現行 EDINET とは異なります。OS(基本ソフトウェア)は Windows、Web ブラウザは Internet Explorer 及び Firefox が対象となる予定です。

利用可能な端末装置の詳細は、後日公表する「総合運転試験実施要領」にて御案内します。

(4) RTに関する御質問・回答方法

① 御質問方法

御質問がある場合は、まず金融庁ウェブサイト及びRT用トップページに掲載された「よくある質問(FAQ)」を御参照の上、図表 3-3 質問要領の順に従ってください。

RT試験参加者からの御質問は、必要に応じ XBRL 関連ガイドライン、EDINET 操作ガイド及び「よくある質問(FAQ)」の更新のために活用します。

② 回答方法

回答は、原則として御質問の受付から翌営業日以内(土日及び祝日を除く。)に E-Mail 又は電話に

て連絡します。

また、適切な回答を行うため、受付窓口から E-Mail 又は電話にて御質問内容を確認させていただく場合がありますので、御承知置きください。。

図表 3-3 質問要領

No.	質問要領
1	<p>受付窓口から送付される「質問票フォーマット」を用いて、質問内容を記載してください。質問票の記載方法は、「質問票フォーマット」を参照してください。</p> <p>なお、同じ質問種別の質問は、同一フォーマットに複数記載できます。質問票のファイル名は、次のとおりとしてください。また、質問種別は、「タクソノミ」、「XBRL 作成ガイド」、「システム」、「XBRL 作成ツール」、「操作ガイド」又は「その他」のいずれかを記載してください(No.2の質問種別も同様)。</p> <p>質問票ファイル名 : 質問票{(質問種別)}{HGGMMDD}.xls</p> <p>(例)平成 25 年 5 月 10 日に、操作ガイドに関する質問を行う場合 質問票(操作ガイド)H250510.xls</p>
2	<p>記載した質問票は、一つの質問票ごとに E-Mail で次のメールアドレスに送付してください。</p> <p>送付先メールアドレス : edinet.helpdesk@fsa.go.jp 件名 : 【RT質問{(質問種別)}】{参加者名}-{HGGMMDD}</p> <p>{参加者名}は、RTに参加する企業又は個人の名称を記載してください。 {HGGMMDD}は、質問を送付する日付を和暦で記載してください。 (例)平成 25 年 5 月 10 日に、操作ガイドに関する質問を行う場合 【RT質問(操作ガイド)】ABC 株式会社-H250510</p>

#### (5) 留意事項

- ① RTでは、RT参加者のみがアクセス可能とするため認証 ID 及び認証パスワードを用いたベーシック認証を行います(次世代 EDINET ではベーシック認証はありません。)。したがって、RTに参加するためには、「RT参加申込書A【開示書類等提出者向け】」(別紙1)又は「RT参加申込書B【開示情報利用者向け】」(別紙2)の御提出により金融庁から発行される認証 ID 及び認証パスワードが必要となります。
- ② RT実施期間中に、注意喚起メールが送付される場合がありますので、受信できることを確認してください。  
送付元アドレス等は、4. (4)図表 4-2 中「RT参加者向け御連絡事項」にて御連絡します。
- ③ RTでは、提出者情報の E-Mail アドレスを共通のアドレスに変更します。「書類状況更新完了通知メール」や「書類提出通知メール」等を受信したい場合は、RT環境で提出者情報の E-Mail アドレスを変更してください。
- ④ 提出者用ログインパスワード再発行依頼方法  
RTの提出者用ログインパスワードを失念した場合は、受付窓口にて E-mail で連絡してください。  
RTのトップページアクセス時に使用する認証パスワードは、「RT参加者向け御連絡事項」に記載しています。

送付先メールアドレス : edinet.helpdesk@fsa.go.jp  
件名 : 【パスワード再発行】{参加者名}

パスワード再発行後、参加者申込書の事務連絡者に電話で通知します。

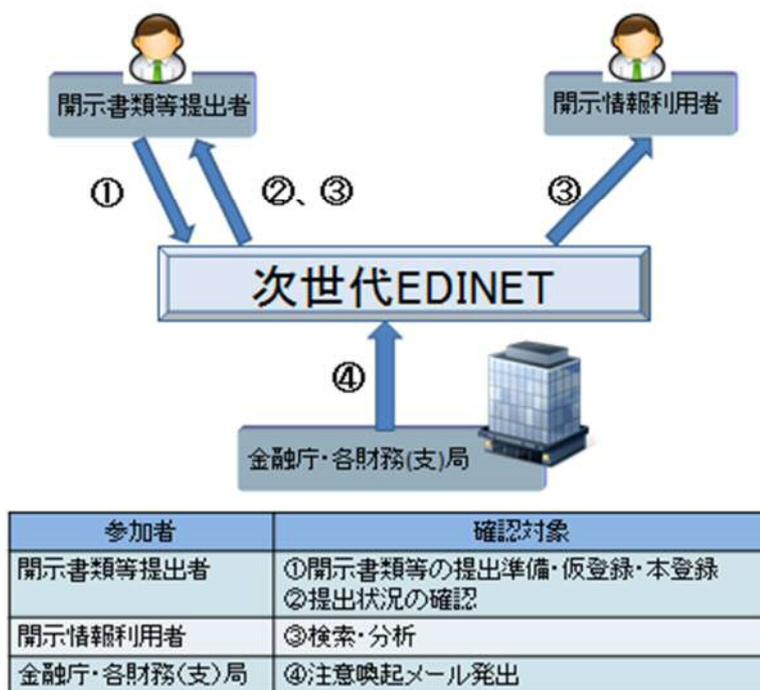
なお、今回再発行したログインパスワードは次世代 EDINET では利用できません。次世代 EDINET の稼働開始後に、財務(支)局等にログインパスワードの再発行を依頼してください。

#### 4. RT参加要領

##### (1) RT参加者

次世代 EDINET 稼働開始時において、次世代 EDINET を利用される開示書類等提出者及び開示情報利用者に御参加いただくことを考えています。必要に応じ、金融庁及び各財務(支)局も参加します。

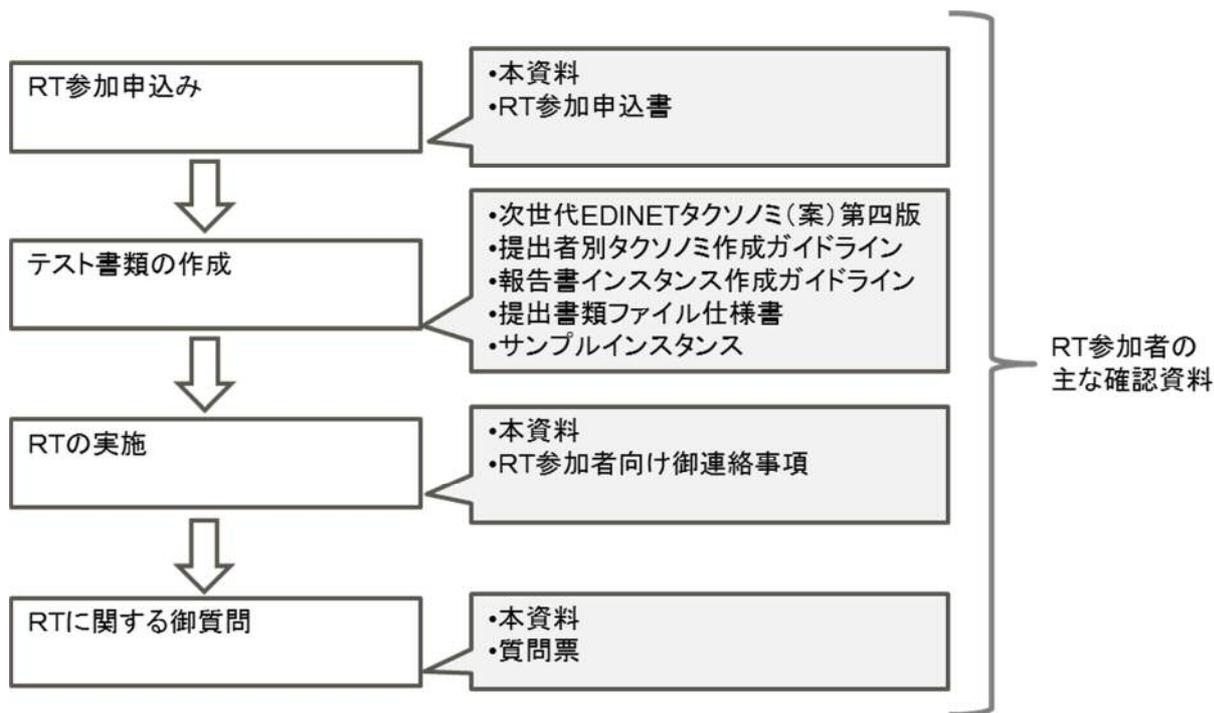
##### (2) 役割



##### (3) RTの流れ

RTの流れと確認資料は、次の図表のとおりです。

図表 4-1 RTの流れと確認資料

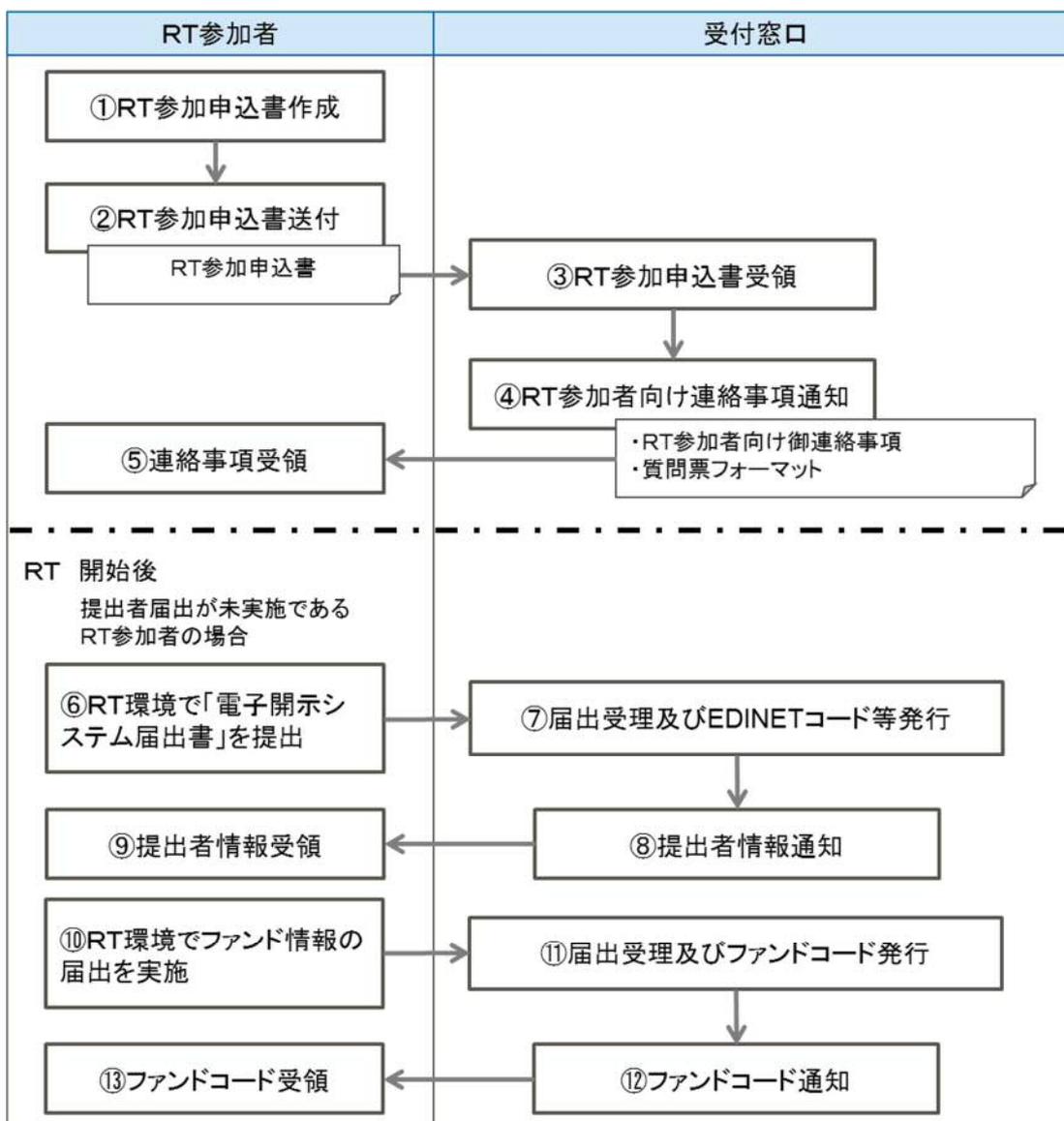


#### (4) 参加方法

RTに参加するための手続は、次の図表のとおりです。

「RT参加申込書」の受領から「RT参加者向け連絡事項通知」の発出までに1週間程度を要します。

図表 4-2 RT参加手続



参加手続の詳細は、次の図表のとおりです。

図表 4-3 RT参加手続の詳細

No.	手続の詳細
1	<p>参加の目的により、「RT参加申込書 A【開示書類等提出者向け】」又は「RT参加申込書 B【開示情報利用者向け】」のいずれかを選択した上で、必要事項を記載してください。両方の目的で参加したい場合は、「RT参加申込書 A【開示書類等提出者向け】」を選択してください。結果的にテスト書類の提出に至らない可能性がある場合でも、RT参加の目的が開示書類等提出者の立場である場合は、「RT参加申込書 A【開示書類等提出者向け】」を選択してください。</p> <p>なお、書類提出者として参加申込みをした場合、現行 EDINET に「提出者届出書」を提出されていない方又は平成 25 年 3 月 15 日以降に「提出者届出書」を提出された方については、RT用の EDINET コード又はファンドコードの発行が必要となります。手続の詳細は、No.6～No.9の手続を</p>

No.	手続の詳細
	参照してください。
2	<p>「RT参加申込書」(「RT参加申込書」A【開示書類等提出者向け】)(別紙1)又は「RT参加申込書 B【開示情報利用者向け】)(別紙2)をいう。以下同じ)をE-Mailで次のメールアドレスに送付してください。</p> <p>送付先メールアドレス : edinet.helpdesk@fsa.go.jp            件名 : 【RT参加申込(申込種別)】{参加者名}</p> <p>{申込種別}は、次のいずれかを記載してください。            A: 開示書類等提出者向けを提出する場合            B: 開示情報利用者向けを提出する場合            {参加者名}は、RTに参加する企業又は個人の名称を記載してください。            (例)【RT参加申込 A】ABC 株式会社</p>
3	受付窓口で、「RT参加申込書」の確認及び審査を行います。「RT参加申込書」の内容に不備がある場合は、その内容を連絡します。
4	参加申込受付完了後、「RT参加者向け御連絡事項」、及び「質問票フォーマット」を受付窓口より送付します。
5	<p>受付窓口より送付される zip ファイルには、パスワードが設定されています。Zip ファイル解凍用のパスワードは、別途メールにて通知します。</p> <p>主な連絡事項は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RT環境へのアクセス情報: RT環境へのアクセス URL 並びに認証 ID 及び認証パスワードです。</li> <li>・RT参加に当たっての注意事項</li> </ul>
※No.6～No.9の手続は、開示書類等提出者としてのRT参加者で、現行EDINETに「電子開示システム届出書」を提出されていない方又は平成25年3月15日以降に「電子開示システム届出書」を提出された方のみが必要です。	
6	RT開始後、RT環境で「電子開示システム届出書」を作成し、提出してください。
7	届出情報を確認し、問題がなければ受理します。その際に、EDINETコードを発行します。
8	<p>RT参加者に、RT用の提出者情報を通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出者用ログインユーザ ID 及びログインパスワード</li> <li>・EDINETコード</li> </ul>
9	受付窓口より送付される zip ファイルには、パスワードが設定されています。Zip ファイル解凍用のパスワードは、別途メールにて通知します。通知された提出者情報を使用して、RTを実施してください。
※No.10～No.13の手続は、開示書類等提出者としてのRT試験参加者で、ファンドに関するテスト書類を提出しようとする方のみが必要です。	
10	ファンド情報の登録を実施する場合、RT用「提出者情報管理メニュー」の「ファンド登録」にて、ファンド情報の届出を実施してください。
11	届出情報を確認し、問題がなければ受理します。
12	RT参加者に、ファンドコード届出を受理したことを通知します。
13	RT用「提出者情報管理メニュー」の「ファンド情報管理」にて、新規届出を実施したファンド情報が照会できることを確認してください。

#### (5) 参加申込受付期間

RT参加申込受付期間は、平成25年2月1日(金)から同年6月30日(日)までとします。

## 5. RTに関する免責事項及び禁止事項

RTに関する免責事項及び禁止事項は、次のとおりです。

- (1) RTで提出するテスト書類の記載内容に開示前の機密情報を含めることを禁止します。仮にテスト書類に機密情報が含まれていたとしても、それによって発生したいかなる損害に対しても金融庁又はRT参加者に責任は及びません。
- (2) RTで閲覧できる書類は、RT用に登録されるものであり、法令に基づく開示書類ではありません。3.(3)①のRT用データ(以下「RT用データ」という。)には仮想の情報又は不完全な情報が含まれます。提出されたテスト書類の記載内容、XBRL 設定等に誤りが発見された場合でも訂正するか否かはRT参加者の任意です。RT用データを基に行った検索又は分析から派生する結果について、金融庁又はRT参加者に責任は及びません。
- (3) RTで閲覧、ダウンロード等利用可能なRT用データは、RTの目的のみで利用すべきものであり、その他の目的で利用すること又は第三者への転送を禁止します。
- (4) RT環境にアクセスするための認証 ID 及び認証パスワードは、RT参加者にのみ利用可能とし、第三者の利用に供することを禁止します。
- (5) RTは、RT参加者が提出する書類の全てのエラー解消又は作成完了を保証するものではありません。
- (6) RTは、各財務(支)局での縦覧及び各証券取引所が設置している EDINET の閲覧サービスでは利用することができません。

## 6. 今後の資料等開示・実施予定

項目	開示・実施予定日	内容
RT実施期間	平成25年5月21日 ～7月12日	試験時間は、平日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)10時から20時まで(ただし、本登録は17時15分まで)です。
次世代EDINETタクソミの適用開始時期の公表	平成25年8月中旬	RTの結果を踏まえて決定する予定です。

以上

■■■ 改版履歴 ■■■

No.	版数	改版日	変更内容
1	第 1.0 版	2013.01.30	初版
2	第 1.1 版	2013.03.29	「次世代 EDINET の総合運転試験実施要領」の公表に伴い、「はじめに」を変更。 「2.RTの日程」、「3.(1)②補足事項」及び「6.今後の資料等開示・実施予定」を変更。 「3.RTの概要(3)RT環境」に XBRL ガイドラインに準拠していない例を追記。
3	第 1.2 版	2013.06.17	「3.RTの概要(2)試験時間」及び「6. 今後の資料等開示・実施予定」を変更。